

会議記録

会議名称	杉並区生活安全協議会（第6期第1回）
日時	平成25年12月11日（水）午前10時02分～午前11時59分
場所	中棟6階 第4会議室
出席者	委員 樋村、鈴木（富）、大井、窪田、板垣、大巻、田中、山崎、丸山、 伊藤（代理：鈴木（ス））、藤枝、川名、渡部、内藤、市村、倉島、 赤木、粕谷、秦、比留間 区側 環境部長、危機管理室長、環境課長、杉並清掃事務所長、 ごみ減量対策課長、交通対策課長、地域安全担当課長、 地域安全担当係長、自転車対策係長、生活環境担当係長、 資源対策係長
配付資料	資料1 区の防犯対策について 資料2 路上喫煙対策について 資料3 資源持ち去り対策の実績について 資料4-1 杉並区生活安全協議会資料（杉並警察署作成） 資料4-3 第6期杉並区生活安全協議会資料（年末・年始防犯対策） （荻窪警察署作成） 資料5 杉並・荻窪消防署における年末・年始の火災等防止対策について ・第6期委員名簿 ・委員等席次表 ・保護司会関連資料
会議次第	1 開会 (1)環境部長あいさつ (2)委員自己紹介 (3)正・副会長の選出 2 報告事項 (1)区からの報告 ①区の防犯対策について ②路上喫煙対策について ③資源持ち去り対策について (2)区内3警察署の年末・年始の防犯対策について (3)消防署における年末・年始の火災等防止対策について 3 閉会

○環境課長 それでは、お待たせいたしました。定刻になりましたので、生活安全協議会を開会させていただきます。私は環境部環境課長の齋木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、出席委員様は18名でございます。定足数を満たしておりますので、協議会としては成立をさせていただきます。

それでは、まず初めに、井口環境部長のほうからご挨拶をさせていただきます。

○環境部長 どうも、皆さん、おはようございます。区役所環境部長の井口と申します。よろしくお願いいたします。本日は、当生活安全協議会の委員の任期改選後の初めての会議ということでございまして、本来ならば区長の田中からご挨拶させていただくところでございますが、どうしても外せない公務がございまして、私のほうからかわりましてご挨拶をさせていただきます。

皆様方におかれましては、日ごろから杉並のまちの安全・安心、安全・安心なまちにしてくださいよう、さまざまな立場からご尽力いただいておりますことを、まずもって心から御礼を申し上げたいと思います。皆様のお力添えもございまして、杉並のまちは順調に安全なまちになってきているということで、侵入犯を例に申し上げれば、ひとところに比べますと、3分の1あるいは4分の1といった数値に、大きく減少してまいっているということがございます。

その一方で、今日、一番の社会問題ということで申し上げれば、いわゆる振り込め詐欺、母さん助けて詐欺ですか、こちらのほうはなかなか減らないということで、特に杉並区民の皆様はお金持ちが多いということで、都内でも有数の被害が発生しているという状況がございまして。そのほかにも、たばこの路上喫煙、あるいは新聞古紙の資源持ち去り、こちらのほうについても、私どもは指導、取り締まり等もしておりますが、まだまだ区民の皆様から少なからず苦情もいただいているようなところでございます。

最近では、特に、それから、空き家が区内にふえてきているということで、この空き家についての防犯上、防災上の課題といったところも出てきておりまして、このあたりにどう取り組むかということも、区としても問題意識を持っているところでございます。

そういう中で、この生活安全協議会につきましては、ただいま申し上げたような区内の生活安全あるいは環境美化についての諸課題につきましてご審議いただくために設置しておりまして、ぜひ、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、この杉並をより安全・安心なまちにしていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

す。

以上、簡単でございますが、協議会開催に当たりましての区からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○環境課長 ありがとうございます。

続きまして、本日は第6期目の新たな委員の皆様のご生活安全協議会となりますので、まず、委嘱状のほうを席上に置かさせていただきました。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、6期ということで新しい期が始まりますので、それぞれの委員様から、私がお名前を読み上げさせていただきますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、まず、倉島勝衛様。

○倉島委員 おはようございます。私は、杉並たばこ商業協同組合の専務理事をさせていただいております倉島勝衛と申します。どうぞよろしく願いします。

日ごろは環境課さんとJTさんと我々組合で美化活動という活動を、JRの4駅を、4月から12月まで毎月、我々が三十四、五名、それから区役所さんが三、四名、それからJTさんが5名ぐらいの世帯で、駅の周辺をきれいにするというので、たばこの吸い殻も以前は大分ありましたが、最近は本当に少なくなりました、おかげさまで。そういうことで、よろしく願いいたします。

○環境課長 ありがとうございます。

市村敦子様。

○市村委員 おはようございます。私は、杉並区防犯団体連絡会の幹事として、最初からずっとこの会に出させていただいております。杉並母の会の会長もさせていただきまして、防犯のほうにはいろいろと協力させていただいております。よろしく願いをいたします。

○環境課長 内藤哲也様。

○内藤委員 内藤哲也と申します。よろしく願いします。私のほうは、杉並区防犯団体連絡会副会長として呼びいただきまして、出席させていただいております。日ごろは高井戸管内で、杉並自主パトロール隊ホークアイ隊長ということで、町会、商店街とはまた別個の形で、電気屋として地域を回りながら、各種活動の展開と、それから、現役世代を中心にしておりますので、広域で活動しておりますので、ほかの市町村とかに行ったときに、ポイントとなる所は見て、情報収集とか比較検討などを行って、活動を展開しております。よろしく願いいたします。

○環境課長 渡部 丈 夫様。

○渡部委員 ただいまご紹介をいただきました渡部でございます。私は、環境衛生協会、環境衛生協会と申しますと、16業者あるんですが、主に理容、美容、それからクリーニング、それから公衆浴場、旅館、それから廃品回収等の団体の副会長をやっております渡部でございます。2年間、ひとつ頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○環境課長 藤枝宏友様。

○藤枝委員 皆さん、おはようございます。私は、杉並区町会連合会の副会長をしております藤枝と申します。杉並区には157町会というのがありまして、その中で加入率が大体50%から60%ぐらいのところをやっておりますけども、何とかそれを70%ぐらいにしたいなというふうに考えております。それで、まちの連携がますますよくなって、明るいまちになればいいなということで努力をしております。よろしく願いいたします。

○環境課長 伊藤スミ様——すみません。

○鈴木氏 おはようございます。荻窪防犯協会副会長の伊藤スミさんがちょっと体調を崩されましたので、私がかわりにお伺いいたしました。荻窪防犯協会女性部の鈴木スミと申します。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○環境課長 丸山光男様。

○丸山委員 高井戸防犯協会会長の丸山と申します。私も、生まれてずっと、もうじき69歳になるんですが、同じところに、ずっと杉並区に長い間住んでおります。やはり地域のため、安心・安全のために、警察及び杉並区と連携して、よりよい地域にしていきたいと思います。日々努力しておりますが、なかなか、先ほどの説明のように、振り込め詐欺が多いとかいろいろありますが、本当に安心・安全で暮らせるまちを目指して、微力ながら活動を続けていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○環境課長 山崎正喜様。

○山崎委員 皆さん、おはようございます。私は杉並防犯協会の一応会長をやっております。よろしく願いいたします。

杉並署と——杉並署だけじゃなくて3署ですか、ありますけれども、その3署の皆様とか区役所に協力させていただいて、いろいろ犯罪防止に役立ちたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○環境課長 樋村恭一様。

○樋村委員 皆様、おはようございます。大妻女子大学の樋村でございます。

私は、大学の教員として、防災と防犯など、簡単に言えば、人が不幸になるような、それをいかに防ぐかということの研究したり、生徒に教えたりしております。よろしく願いいたします。

○環境課長 鈴木富雄様。

○鈴木委員 皆さん、おはようございます。私はあんさんぶるの隣のビルで杉並環境カウンセラー協議会という組織をやっております。主に皆さんの環境マネジメントのお手伝いをさせていただいています。よろしく願いします。

○環境課長 赤木佳寿子様。

○赤木委員 区民公募委員の赤木でございます。よろしく願いいたします。

私は、杉並区内で薬剤師をやっております。それから、大学院生でもありまして、医療政策それから福祉政策のほうを専門にしております。一区民として緑のボランティアだとか、それから、防災会の地域の連絡係をやったりして、一区民として何かこういう問題を常に考えております。よろしく願いいたします。

○環境課長 粕屋巧様。

○粕谷委員 おはようございます。粕谷と申します。区民公募の——松ノ木に住んでおります。5年ほど前に公務員をリタイアしまして、その後は、こういう活動も含めて地域のために頑張りたいと思っております。よろしく願いします。

○環境課長 秦定男様。

○秦委員 はい。秦でございます。私も5年ほど前に、情報システム関連の仕事をしていましたが、リタイアを機会に地域とかかわっていきたいなと思って、応募しました。よろしく願いします。

○環境課長 比留間佐起子様。

○比留間委員 おはようございます。私も区民の公募で、5年前に応募して、環境のこの委員になった者でございます。南荻窪に在住しておりまして、長く教員をしておりまして、そういう視点から、子供を守るということからいろいろ関心を持ち始めたんですけども、そのことだけではなく、いろいろ、区民として安全に役立つ何か提案をしていけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○環境課長 大井忠夫様。

○大井委員 杉並警察署の生活安全課長の大井です。ことしの2月に町田から転勤してま

いました。よろしくお願いいたします。

○環境課長 窪田善一郎様。

○窪田委員 高井戸警察署の生活安全宣、窪田と申します。3年ぶりに現場のほうに戻ってきました、生活安全部門で活動させていただいております。

久しぶりに現場に戻ってきたところ、やはり犯罪の発生もあるんですが、やはり心を傷めた方の多さといいますか取り扱いの多さといいますか、それがまた事案に及ぼす影響だとか、そういうのが気になっておりまして、そのところを対応しているところがあります。また、発表する機会がありましたら話させていただきたいと思っております。

以上です。

○環境課長 板垣和浩様。

○板垣委員 おはようございます。荻窪警察署の生活安全課長、板垣でございます。よろしくお願いいたします。

社会の安全と治安の問題は、警察だけで解決できる小さな問題ではありません。皆様方と協力しながら、安全・安心なまち杉並をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○環境課長 大巻直人様。

○大巻委員 おはようございます。10月1日から杉並消防署の警防課長として勤務しております、大巻直人といいます。よろしくお願いいたします。

○環境課長 田中正美様。

○田中委員 おはようございます。私もことしの7月から荻窪消防署の警防課長になりました、田中正美と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長 はい。委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうも人事異動などでかわってございますので、それぞれ自己紹介をさせていただきたいと思っております。

○危機管理室長 おはようございます。危機管理室長の南雲でございます。

先ほど環境部長からお話があったように、杉並は住宅都市ならではの犯罪傾向というものがございます。皆様方と一緒に防犯力の高いまちをつくっていきたく、そんなふうに考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域安全担当課長 どうも、おはようございます。危機管理室地域安全担当課長の小知

和と申します。防犯対策について、警察それから区民の皆さん、地域の多くの皆さんと協力して、安全対策に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

○交通対策課長 おはようございます。交通対策課長の清水と申します。自転車対策のほうを所管していますので、よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量対策課長 いつもお世話になっております。ごみ減量対策課長の武田と申します。よろしくお願ひします。

○杉並清掃事務所長 日ごろ、大変お世話になっております。杉並清掃事務所長の林田と申します。ごみの収集がメインということになりますが、資源持ち去り対策の担当もしておりますので、出席させていただいております。集積場の関係ですと、環境に与える影響も非常にあるのかなと考えておりますので、そのあたりもしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○環境課長 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、会長、副会長の選任を行いたいと思います。会長、副会長につきましては、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例及び同条例の施行規則によりまして、委員の互選により選出する規定となっております。自薦、他薦は問いませんが、推薦のほうをお願ひいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。いかがでございましょうか。

○丸山委員 甚だ僭越かと思ひますが、樋村先生と鈴木さんにお願ひしたいと思ひますが、いかがなものでしょうか。

（拍手）

○環境課長 ただいま樋村委員に会長それから鈴木委員に副会長という意見がございました。いかがでございましょうか。

樋村委員、鈴木委員、お受けいただけますでしょうか。いかがでございましょう。

○樋村委員 はい、お受けいたします。

○鈴木委員 お受けいたします。

○環境課長 皆さま、よろしゅうございますか。

（拍手）

○環境課長 ありがとうございます。それでは、どうぞよろしくお願ひをいたします。

ここで、選任されました樋村会長と鈴木副会長に、席を移動していただきまして、ご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

（ 樋村委員、会長席へ、鈴木委員、副会長席へ移動 ）

○環境課長 では、恐れ入ります、会長からご挨拶を一言よろしく願います。

○樋村会長 改めまして、皆さん、おはようございます。ただいま会長選任ということで、ありがとうございます。

生活安全協議会も第6期ということで、もう10年がたちました。平成15年10月に杉並の生活安全及び環境美化に関する条例が施行されまして、もう10年たちまして。私もそのころからずっとお世話になっておりまして、平成15年といえば、平成14年が日本で犯罪の認知件数が非常に多くなって、平成14年は恐らく東京の警視庁管内が犯罪の認知件数が大体29万件ぐらいでしたか。すみません、警察の方々、もし違っていたらごめんなさい。たしかそのぐらい。平成14年が30万件を超して、平成15年で29万件ぐらいになったような気がしております。それが、昨年ですと17万件ぐらいに、かなり減りまして、これはやはり皆様の、警察、そして区民の方々、そして区役所の方々、あるいは消防の方々、そういう行政関係と区民という、その連携に基づいて犯罪というものが抑えられてきたと、そういうふうに私は思っております。また、それとともに、環境美化という視点では、たばこの路上禁煙の問題とか、あるいは資源の持ち去りとか、まだまだ解決しなければいけない問題はたくさん残されていると思います。

そういう意味で、この10年を一区切りとしまして、第6期、新しい次の10年に向かって、皆様のご協力を得ながら、新しい、また杉並の生活安全あるいは環境美化に関しての取り組みを進めていきたいと思っております。どうかよろしく願います。

（ 拍手 ）

○環境課長 鈴木副会長もよろしく願います。

○鈴木副会長 鈴木でございます。樋村会長の補佐として精いっぱい努力したいと思っております。よろしく願います。

○環境課長 ありがとうございました。

それでは、樋村会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○樋村会長 それでは、議事次第に基づきまして、まず最初に報告事項ということで、議事次第2の報告事項、区からの報告ということで、区からの防犯対策についてご報告をお願いいたします。

○地域安全担当課長 はい。それでは、座ったままで失礼いたします。地域安全担当課長

の小知和でございます。私からは、1番目の区の防犯対策に関しましてご報告させていただきます。

その前に、本日お集まりの皆様には、本当に日ごろから安全・安心に関しまして、いろいろとご尽力、ご協力いただきまして、ありがとうございます。この場をおかりして感謝申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、私からは、まず、資料1をご説明します。

お手元の資料1をごらんください。1番、2番、3番と記載がございますが、2番の区内の犯罪発生状況及び3番の主な防犯対策については、資料のとおりでございますので、今日はほかのほうに重点を絞ってお話ししたいので割愛させていただきます、本日は1番の区内3警察署との覚書の締結に関しましてご説明し、皆さんのご意見を伺いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、3番の主な防犯対策の中の1点だけ、補足させていただきますと、これは、(6)落書き消去活動というところをご覧いただきたいのですが、これは新規事業を計画しております、今、落書きが本当に後を絶ちません。例えば個人の自宅のシャッターに落書きをされたとか、あるいは町会だとか商店街だとか、見たら落書きがいっぱいあったと、このような状況がございます。見るに見かねていますので、今、消去剤を貸与、配布する事業を検討中でございます、可能ならば今月中に要綱を整備して、来月1月から実施する方向で進めております、これは自分個人で区のほうに申請してやる。あるいは、町会単位で、商店街単位でもいいです、地域団体としてそういった消去をしようじゃないかと。そういったことを今検討中でございますので、これが決まった際には改めまして区民の皆様の方にはご通知いたしますので、どうぞよろしく活用していただきたいなと思います。

それでは、1番の区内3警察署の覚書についてご説明いたします。

犯罪は平成14年をピークに年々減少はしております。しかしながら、近年、振り込め詐欺は増加傾向にありますし、特に高齢の方が被害に遭っています。そのほかにも空き巣などの侵入窃盗も微増しており、やらなければならないことは山ほどあるところが現状でございます。(1)から(3)まで本当に端的に書いてございますが、このような不透明な時代にあって、社会情勢の変化に的確に対応するためにはやはり総合的な防犯対策が必要であります。そういう意味で、行政機関である区それから警察、そして地域の多くの方々との連携が必要ということで、今回、今言ったことを形にしたものをお手元に示しました。

資料1を1枚めくってもらいますと、「『より安全で安心して暮らせるまち杉並』を実現

するための覚書」とあります。これが覚書でございまして、そういったものを今回3警察署と区で締結してしっかりやっ払いこうと、そのような趣旨のものでございます。また覚書を1枚めくっていただきますと、それを実現するための行動計画というものもございすし、何枚かめくっていくとグラフのようなものがありますが、これが進捗管理表というものでございます。後でご説明したいと思いますが、こういうものを整備して、安全・安心に取り組んでいこうということでございます。

これらは、きょう皆さんに初めて提示するものでございますので、本日は概要をお示しするにとどまってしまうと思います。従いまして、今日のこの場で即ご意見をいただくというのは、本当にご無理があるかとは思いますが、日ごろ安全・安心に関して考えていること、それから関心があること。あるいは、こうあるべきだ、などの何でも結構でございますので、できるだけそういう皆様の声を反映したものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。また後でご意見を賜ることも可能ですし、次回の協議会の場でも結構でございますので、どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

なお、今日皆様のほうにご提示したものは、これはあくまでも基本、ベースとなるものでございます。これからどんどん磨き上げて、よりいいものにしようと思っておりますので、こういったこの協議会の場を用いて、検証、見直しを随時行ったりしていくつもりでございますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、一つ一つご説明したいと思ひます。もう一度2枚目の覚書のほうに戻っていただきたいと思ひます。この覚書についてでございますけど、趣旨は前段に書いてあります。それは先ほど私が言ったとおりでございます。四つの項目を示しております。これが基本の柱となるところでございます。

1点目は、ちょっと読み上げます。「区及び区内警察署は、総合的な治安対策事業の推進に関し、地域住民との連携を強化し、官民一体となって区民生活の安全向上にきめ細かく取り組む」。2点目、「区は、防犯カメラの適正かつ効果的な配置・運用を行うなど、犯罪の起こりにくい環境整備を推進し、区内警察署は、この実現に向け必要な助言と支援を行う」。3点目、「区内警察署は、区安全パトロール隊の活動や巡回安全パトロールステーションの運営など、区が行う安全安心に係る事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、犯罪実態の分析、情報提供、事業計画の企画・立案等に関する助言、その他必要な協力を積極的に行う」。4点目、「区及び区内警察署は、具体的な事業に関し、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例第13条に規定する『杉並区生活安全協議会』」、この協議会で

すが、「等において協議し、治安向上に取り組む」と、このような4本柱を立てたところ
 でございます。これを、警察署とはやりとりしているんですが、今月17日に区長と区内の
 3警察署長で、区長室のほうで締結する予定でございます。

ちょっと駆け足なんですけど、この覚書についてはどうでしょうか。これは変更はできな
 いのですが、このような柱ですので、一応ご了解いただきたいと思います。

○樋村会長 今回の報告について、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

○内藤委員 よろしいですか。日ごろから思っているんですけど、また自分なりに調べて
 きたんですけど、世田谷区議さんのホームページで見たんですけど、5年間で30%の
 人間が、転出、転入をしているということです。ということは、かなりの地域で人の出入
 りが多いから、その地域の傾向もあると思うんですね。かつ、杉並区の資料の中に各町丁
 別の世代分布の資料があると思うので、それと、各種犯罪というかターゲットとする犯罪
 のマッピングというか、どこのエリアにどういう犯罪が発生しているかということと、そ
 のエリアにはどういう世代の人たちが住んでいるのかというのの変化を、GISなどの地
 図上にマッピングしていくと、かなり傾向が出てくるのではないかと思います。

ここには、警察の方たちと杉並区と書いてありますけど、実際、自分がまちの中で見て
 いても、エリアによって119番通報している回数とかぼやの発生している回数の傾向と、
 それから、世代の何十代から何十代が住んでいるとか、そういう傾向のところのものが恐
 らく何らかの相関関係にあるんじゃないかと思います。

その資料自体は一般人でも見る事ができて、やろうと思えば、今インターネットにツ
 ールがありますからマッピングもできてしまいますが、それ自体を出す、または作成する
 こと自体は、個人情報というか、犯罪者に対しても情報を与えることになりますから、ぜ
 ひ、行政側の方たちだけで結構ですので、町丁別の年代構成とか、それから転出入の傾向
 と、抑止しようとしている犯罪とか、自転車対策もそうでしょうし、特に最近顕著に出て
 いるのは、その地域の人たちの心の変動とそれから年代構成というのもあると思いますし。

それで、本当に救急車の出場回数とか、それから、ぼやが発生する回数との相関関係と
 いうのを照らし合わせながら、全部のまちが同じ行動パターンでは解決できないと思うの
 で、その辺のある程度の指針、これだけのメニューをつくっていただけなので、この中を
 全部を各町がやれといっても無理がありますから、その傾向を提示して対策をとるとい
 うことが、ビジネスではないですけど、全体の市場の分析をして、それぞれのエリアの傾向
 に対して対策を打っていくということが必要じゃないのかなと思います。恐らく傾向が出

てやりやすくなるのではないかなと思いますので、ぜひ、その辺も加味していただきたい。

また、聞いた情報ですけれど、庁内GISとかそういうのもこれからやられるんでしょうから、その中で情報のランクがあると思いますので、本当にある程度の方たちしかそれは見れないけれども、全ての解決しなければいけない事象と、まちの年代分布とか転出入分布、または、その他の把握できる、マンションが多いとか借家が多い率とか、その辺も合わせていくと、より精密に対応できるんじゃないかなと思うので、ぜひよろしく願います。

○地域安全担当課長 ありがとうございます。今のご意見は非常に盛りだくさんな内容でしたので、そこを全部できるという内容ではございませんが、警視庁のホームページなんかでは、犯罪の、各地区ごとに、ホームページから入っていくと発生状況を見られます。そういうのは、今、既存のものはございます。

今言われたような年代別だとか——町丁別ではありますけど、町丁別はどこまで細かいからちょっと今把握できませんが、ある程度は見られるようにはなっているんですけどね。ただ、年代別だとか、そういう本当のそのまちの傾向を捉えた対策というのは、確かにおっしゃったことは非常にいいことだと思いますので、今後、検討の一つとしていきたいなとおもいます。貴重なご意見、ありがとうございます。

○危機管理室長 少し補足させていただきますけど、年代構成等々、それと犯罪傾向がどのようにリンクするのかなというのは、これは非常に高度な話でございまして、それこそ警察署のほうでいろいろ分析なさっているかと思います。

例えば杉並区は、防災という面では木密地域を抱えてございますので、それは消防の方を中心に非常に日ごろ注意しているところでございます。また、空き家。これについても、高円寺のほうでこの夏、空き家というかごみがたくさん入っている家の火事がございました。杉並消防署が1軒だけの焼失で、大変な頑張りをを見せてくれたところでございます。

そして、ちょっと補足でございませけれども、あくまでこの覚書は皆様へのご報告でございませ。3署と長いこと話し合いをして、今まで安全パトロールステーションの運営に特化していたものを、もっと3署と包括的な防犯対策を総合的にやっていくんだというところで、改めて覚書を締結するというようなご報告をさせていただいたところでございませ。

行動計画、それからその進捗表につきましても、時間のない中で3署といろいろ意見交

換をいたしまして、この中身は今まで杉並区でいろいろ各所管がやっております施策をこの一表にまとめてみたというところで、あくまでもこれはたたき台と私どもは考えてございまして、この中にこれからもうちょっと強調していかななくてはならない部分もあるなど、私どももそのように意識してございます。

例えば、今申し上げました空き家。これをどうしていくのかというようなところは、警察署さんでできるものもできないところもあるし、杉並区、区役所としてやっていかななくてはならないところもございます。また、昨今注目されております児童虐待、この辺をどのようにやっていくのかというのも今後のテーマになってくるかもしれません。

先ほど担当課長が申し上げましたように、今日これは席上にご配付してございますので、今後お気づきのところがございましたらご意見を頂戴したいというところで、今日ご説明しているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○窪田委員 年代別の構成だとか警視庁の区域ということで、協力してやった事例といたしますか、郵便局がはがきを交付、協力してくれるということ。またいろいろな協力団体から協力いただきまして、配布すると。振り込め詐欺が多発している地区をピックアップしてということで。それで、個人情報最近非常に入手しにくくなっておりまして、それを区役所に相談しまして、高齢者の多い地域を教えていただきまして、はがきを投函したということで、振り込めの詐欺の犯罪抑止に協力して、一体となって、まちの協力者等も力をいただきながら対応したというところがあります。

確かにそのような情報は、警察はいただくと、非常に効果のある活動ができると。今後とも協力し合って情報を共有化しながら、最大限にそのようなものを共有化して、効果のある活動をしていきたいと、取り組んでいきたいと思っております。補足です。

○樋村会長 よろしいでしょうか。区からの防犯対策、これで大体、以上ということですか。覚書に関しての報告は。よろしいですか。

ほかに何か覚書に関してありますか。

（ なし ）

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして、路上喫煙対策についてということで、ご報告をお願いいたします。

○環境課長 では、資料2に基づきまして、路上喫煙対策について、環境課のほうからご報告をさせていただきます。杉並区の生活安全及び環境美化条例に基づきまして、過料徴

収などをやってまいりましたので、その実績についてご報告するものでございます。

まず1番でございますが、過料徴収及び指導の実績でございます。平成24年度で、各地区で記載のとおり、過料徴収及び指導を実施してまいりました。過料徴収につきましては、92件、指導につきましては3,125件、合わせまして3,217件の対応をしてございます。また、今年度25年度は9月までの上半期でございますけれども、過料徴収につきましては10件、指導につきましては1,225件、合わせて1,235件の対応をしてございます。

続きまして2番目でございますが、歩きたばこ等の調査でございます。こちらにつきましては、24年度1年間の中で4回ほど調査をいたしまして、平均値としては、各駅周辺で9名から5名ほどの吸われている状況を確認してございます。また、吸い殻のほうの調査でございますが、こちら、平成24年度の調査ではこれも各駅4回の平均でございますが、多いところで高円寺で72本、少ないところだと上井草駅の11本というようなことで、24年度は終わってございます。今年度、歩きたばこ及び吸い殻については、まだ1回の調査でございますので、かなりばらつきがございますけれども、状況は以上でございます。

私からのご報告は以上でございます。ありがとうございます。

○樋村会長 では、これに関して何かご質問などがございましたら、お願いいたします。

○丸山委員 指導総数が極端に減っていますよね、24年度から25年度で。例えば高円寺は1,010件あったのが300件に減っているということで、この辺は取り締まり指導員の数が減ったとかということと関連しているのでしょうか。

○環境課長 25年度は上半期で半年分でございますので、24年度に比べると、どうしても数は減ってございます。確かに、これを2倍にすれば24年度の数字になるかということ、ちょっと少な目ではございますけれども、私どもとしては24年度、25年度、同じ体制で取り組んでございますので、引き続き指導については、各駅の周辺パトロールは同じようにやってございますので。できましたら、吸われる方が少なく、指導が少ないほうが私どもとしてはありがたいことではございますが、25年度の数字は、半年間の数字というふうに捉えていただければ、ありがたいと思います。

○樋村会長 ちょっと私からですけれども、路上喫煙対策を始めて大分たちますが、実態調査、吸い殻調査ということで、数字を書いているので、現状を把握されていると思うんですけれども、今後どういう方向で対策は進んでいくのでしょうか。

○環境課長 平成21年度から、条例に基づきまして徴収してまいりました。最初のころは、吸われる方が多かったということがあって、かなりの水準で過料徴収をしてまいりました。

その効果もあって、最近は駅周辺などの喫煙につきましては、この対策が講じられる前に比べると、かなり減ったというような認識を持っています。

そういう中で、区役所では、今、若干指導の面でご意見もございましたが、パトロールの体制を少し見直しをしまして、体制としては少し小さくして、現在取り組んでいるところでございます。

ただ、今、私どもとしては、駅周辺ではかなり路上禁煙が浸透されたと認識してございますが、一方で、それを取り巻く住宅地では、例えば禁煙地区までの間でたばこを吸われている方がいて、それを禁煙地区に入る前に火を消して禁煙地区に入ってくるというようなご意見もいただいているところでございます。全区的には、禁煙、路上での喫煙については、やはり引き続き啓発などを中心に取り組んでいかなければいけないかなと思っていますので。啓発ビラを作成したり、路上にシールなどを張らせていただいております。そのようなことを中心に、広く区民の方に、喫煙については路上では控えていただきたいというものを展開していくようにやっていくつもりでございます。

○樋村会長 ありがとうございます。

○環境部長 若干補足させていただきます。平成22年に区のさまざまな事業を見直しをしていこうというのがちょっとありまして、その中の一つのテーマにこの路上喫煙の課題もございました。それまでの中では、警察OBの方にもお力添えをいただきながら、過料徴収をかなり精力的にやっていたんですけども、そのような中で区内の安全・安心の状況というものを踏まえるならば、その警察OBの方を、たばこの過料徴収とかそういうところよりも、もっと防犯のほうにお力添えをお寄せいただいたほうがいいだろうということで、職員の配置を変えてきたという経過があります。

その意図としては、やはりこの路上喫煙対策については、過料徴収も必要ですけども、一方で、本来の意識啓発というものを大事にしていかななくてはいけないだろうということで、この間進めてきています。その結果がこういう数値になってきているということでお受けとめいただければと思います。

○樋村会長 ありがとうございます。そうですね、私もそのとおりだと思って、指導しなければ減らないとかではなくて、それぞれの人たちのマナーに重点を置いて、何もしなくても路上喫煙がないという方向に持っていければ、一番いいんじゃないかなと思います。

それでは、ほかに何かございますか。路上喫煙対策に関しまして。よろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 それでは、続きまして、資源持ち去り対策についてということで、報告をよろしくお願いします。

○杉並清掃事務所長 資料3を使いまして、資源持ち去り対策の実績についてご報告申し上げます。

まず、この資源持ち去り対策につきましては、平成21年に条例改正いたしまして、違反者に対し、禁止命令、氏名公表、刑事告発による20万円以下の罰金、こういった規定を設けて対策を強化しております、その実績についてのご報告となります。

まず1番の平成24年度の実績でございますが、収集・運搬禁止警告書の交付件数、これが2件、同禁止命令書の交付件数が82件、告発件数が2件、氏名等の公表者数が25名となっております。ちなみにこの公表者につきましては、公表期間は、昨年度9月からとあとは3月から、2回に分けて、それぞれ公表してございます。

次に、21年度からの実績として挙げておりますけれども、25年度は直近11月30日までの数値ということとなっておりますので、参考に記載させていただいております。

続きまして、2の持ち去り行為の現状でございます。先ほど表で挙げておりますように、最近ではこういった違反者については非常に減少しているのが現状でございます、残るのは本当に顔なじみの違反者というのが今の状況でございます。ただ、こういった違反者も、区のパトロール時間、これは早朝資源持ち去り対策でパトロールカーを走らせておりますけれども、その時間帯を外して行っている違反者もいます。これが今後こういった対策が必要なのかというのは検討してまいりたいと思っております。

次に、三つ目で、GPSによる持ち去り古紙追跡調査の実施でございます。これについては、12月1日の区の広報紙でもお知らせしておるところでございます。これは、東京都で市部、西東京市ですとか、あとその周辺の市、23区内では足立区が率先して行っているものでございますが、続けて杉並区でも行うものでございます。

新聞報道でもご存じの方がいらっしゃるかと思いますが、新聞の集積所に出された新聞古紙にGPSの機械を取りつけまして、それが持ち去られた場合に追跡調査を行いまして、持ち去りされて、それを受け入れた古紙問屋、これが特定できれば、その問屋に対して、持ち去られた古紙を受け入れるのをやめるようにというような指導等を行っていくものでございます。

目的といたしましては、持ち去り行為者の取り締まりのみが目的ではなくて、流通ルートを絶つことをまず目的にしたいと思っておりますし、また、一つはこのようなことをや

っているということを広く広報することで、抑止効果を狙ったものでございます。今後、実際にこういった調査を行いまして、資源抜き取り、違反者の取り締まりとあわせて、このような行為が減っていくように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○樋村会長 ありがとうございます。

では、今の資源持ち去り対策についての何かご質問、ご意見などがございましたら、お願いします。

○丸山委員 すみません。集団回収を各自治体とか町会とかでやられていますよね。その辺は、大分、数がふえているのでしょうか。どうでしょうか。

○杉並清掃事務所長 はい、集団回収でございますね。集団回収につきましては、実施団体も今400軒を超えているところで、これは年々ふえているところでございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございます。

これは私からですけれども、このパトロール実績で、警告件数とか禁止命令件数とかは年々減っていますけど、これは資源持ち去りが減っていると考えてよろしいのでしょうか。古紙の持ち去りという実態が減少しているということ認識してよろしいのでしょうか。

○杉並清掃事務所長 はい。我々のパトロール等での結果、そのような状況を我々も把握しておりますので、この件数の減少自体も、抜き取り行為は減っていると考えられるとは思いますが。

○樋村会長 はい。

○環境部長 若干補足しますと、先ほども申し上げた体制の見直しというものは、この資源の持ち去りにも同様のことがありますので、そういう中での影響というのも若干あるかと思えます。

○樋村会長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○粕谷委員 以前の会議で、これに対する費用対効果みたいな、これだけ予算を使って、実は何億円もプラスだったんだと聞いたことがあるんですが、今回こういうふうな、こういうパトロール等で効果が上がっているというご報告はわかりましたが、金銭的にやると、やっぱり効果は上がっているのでしょうか。

○杉並清掃事務所長 金銭的な面でいくと、どういったところでご説明するかなんですけども、一つはパトロールは、業務委託ということで、その分経費はかかっています。また、

資源については、区が回収した資源については、売却等も行っておりますので、その収入もあります。この資源持ち去りにつきましては、これは平成21年の数値で申しわけないありませんが、古紙につきましては、全体3割程度が持ち去られているという状況があるという数字もございます。正直な話、区全体で、抜き取りといいますか、どれくらいの量で、どれくらいの金額が損失を出しているかという数字はちょっと出せてはいないんですけども、抜き取り業者が減っているというところでそういった効果は当然上がっているかと思えますし、今後の資源化につきましても、売却額も若干上がっているというところがございます。

○窪田委員 過日、取り締まりに協力しましたが、これはイタチごっこのところがあるのかなと思いました。私は、協力しているとき、取り調べの状況が少し聞こえたのですが、彼らは彼らなりに食べる収入を得るため、仕事がほかになからこういうことをおこなっていると思うんですよね。ですから、ハローワークなどと連携をとって、いろいろな仕事をあつ旋するだとか、助言的なそういうのをできないのかなと思います。

警察はどちらかという取り締まりを行うほうですが、状況を聞いたりすると、そのようなことをするしかない。またやるな、ということで感じるころはありますね。「またやるのか」と冗談紛れに言うと、「またやるよ」なんていうことを言っていますので。それは、生活する収入を得るために何かしらの働き口が、自分なりに合った働き口というのを見つけられないのかなという気がするんです。そこのところも検討する必要があるのかなと思います。

○杉並清掃事務所長 そのようなところはあるかと思えます。ただ、我々も、違反者については氏名公表等も行っておりますし、あとは、古紙の取り扱いの業界団体も、そのようなところを注目しています。だから、例えば正規の古紙の取り扱い業者になろうとすると、ハードルが高くなってしまうというのがあります。

ただ、おっしゃったように、これを繰り返さない、行為を繰り返さないための方策の一つとしては、ちゃんとした仕事についてもらうようなやり方を考えていくのは、必要かなとは考えてございます。

○丸山委員 先ほど自主回収はどのくらいですかとお聞きしたのは、費用対効果の件もありますし、やはり高齢者も増えておりますし、やることもないということであると、自主回収というんですか、地域回収をどんどん区として進めていただければ、多少なりとも資源の抜き取り等が減るんじゃないかと思えます。いわゆる地域の絆もできるし、地域でま

とめて集団回収等を、大分進んでいるというふうにお聞きしましたが、さらに進めることが区の財政にも多少なりとも寄与されるし、地域の人たちもそれだけ多少収入があるわけですよね。そうすると、地域の絆づくりだとか、そういうことにも大変寄与することじゃないかと思imasるので、ぜひとも集団回収を進めていただければと思います。

○杉並清掃事務所長 ありがとうございます。集団回収といたしましては、区の事業施策として位置づけて頑張ってやっていきたいと思っているものでございますので、ご意見ありがとうございます。

○倉島委員 私の住んでいるところで、最近この資源持ち去りということですが、今まで私のところは新聞社の方に月に1回収集していただいて、そうすると、ティッシュロールを一つ置いていくんですよ。「明日回収します」というちらしがポスティングされました。ですから、私は新聞社が入れたのかなと思って出しておきましたら、そのまま持っていってしまうという最近はそんな手口が出てきたので、これは何かまた変わってきたかなと思っています。

また、ごみ収集のところに持っていっても、新聞紙のだけはもう朝早く持っていくんですよね。私も、「あれっ、きょうは区役所さん早いね」なんて言うと、「はい」なんて言いながら持っていってしまうケースもありました。

それからもう一つ、清掃事務所の方がいらっしゃってますので、お聞きしたいんですが、私は4駅の美化活動をやっております、高円寺だけ、ごみが収集されたものは環七と甲州街道の交わったところの清掃事務所方南支所がありますよね、あちらのほうへじゃないとだめだと言われまして。事務所は荻窪にあり、荻窪にある清掃事務所はすぐ近くなもので、ごみをそこへ置いていくには便利なんですけど、高円寺だけは方南支所で、ちょっと遠いものですから、それを何とかできませんかと思ひまして。よろしくお願ひします。

○杉並清掃事務所長 まず最初の、いろいろ手口が変わってきて、イタチごつこということで、政策あれば対策ありとよく言われるものかと思ひしておりますので、もし何かそのような情報がございましたら、教えていただければと思ひしております。

あと、管轄につきましては、区内を二つに分けまして、方南支所管轄、あとは我々杉並清掃事務所の管轄と二つに分かれております。それぞれの管轄区域を責任を持って対応しているものでございますので、ご理解はいただきたいと思ひしております。あと、何かご相談いただければ、いろいろとやり方も考えられるかと思ひしておりますので、まず方南支所のほうにご連絡いただいて、そこでいろいろとご相談できるかと思ひますので、よろ

しくお願いいたします。

○倉島委員 それで、私の場合、高円寺の場合は、自分の家へ持って行って、大体木曜日が美化活動がある日なので、土曜日が収集の日なので、一日、家のちょっとあいたところへ置いておいて、それを近くの収集場所へ持っていくようにしておりますが。まあ、それでも大して苦労はないので、それでもいいんですけれど。

○杉並清掃事務所長 ご相談いただくのをお待ちしております。

○樋村会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 では、続きまして、警察署のほうから、区内の年末・年始の防犯対策についてということでご報告をお願いいたします。杉並、高井戸、荻窪警察署、それぞれよろしくをお願いします。

○大井委員 杉並警察署の大井です。それでは、説明させていただきます。

手元の資料に犯罪の発生状況を、これは11月末現在で数字を示しております。防犯のこの議題であります年末・年始ということなので、その対策については口頭で説明させていただきます。

年末に関しては、生活安全の関係について、各警察署とも、12月1日から31日まで年末地域安全活動、それと12月20日から年末の一斉警戒、大体これ一色なんですね。それに伴って幾つかの行事が入ってきますが、署単独でやる行事としてちょっとお話しさせていただきますが、例えば、12月11日、振り込め詐欺の声かけ訓練ということで、八千代銀行の高円寺支店で声かけ訓練を実施する。また、12日ですが、金融機関、これは杉並署管内ですが、37の銀行、郵便局を招きまして、年末の振り込め並びに強盗等の防止関係の会議を、支店長クラスの方を呼んで行います。それと、13日は年金支給日ですので、これに伴って一斉警戒等キャンペーン、また、各署のほうで発表があると思いますが、駅対策です。駅構内の粗暴犯対策が13日指定になっておりますので、この夜間にこれの対策を行います。特に、杉並署独自として、JR高円寺駅の駅員と一緒に駅構内をパトロールを行う計画をしております。また、粗暴犯が多いということで、駅員の方に対して柔道、剣道の先生のほうに指導してもらって、駅員に対して、粗暴犯の取り扱い、制止等の訓練を、3日間にかけてやっております。

それから、年末、27日が御用納めですが、このときには町内会、各自治会のほうの夜警

パトロールの激励ということで、署長と防犯協会長と一緒に各激励回りをやるという計画をしております。

資料の数字の関係を見ていただきたいのですが、これはあくまでも杉並警察署の管轄での数字です。ただ、恐らく杉並区3署を含めてもこの認知件数については減少している状況で、恐らく年末、25年のはまだわかりませんが、11月末だけでも刑法犯の認知件数が昨年比マイナス253件という形で、特に指定重点犯罪、これ、この中で幾つかここに出ております特殊詐欺。これは、特殊詐欺というのはこちらに出てきております振り込め詐欺と類似詐欺を含めてなんですけれども、この7項目につきましては、各署ばらつきがありますけど、大体横ばい状況または若干の数が減っているという状況であります。

侵入盗については、少し細かく分析させていただきました。109件の侵入盗発生なんですけど、このうちの60件が空き巣という形で出ております。特に杉並の場合は空き巣等が多いということで、平成15年からこの空き巣対策を検討するというので、区のご配慮によって、街頭防犯カメラまたは防犯協会のカメラが導入されたという経緯があって動いておりますので、町内会の、特に資料に出てくる空き巣の発生状況と空き巣以外のアパート、マンション——共同住宅というのは、これはアパート、マンション、そういうものなんですけれども、そこの内訳を細かく出しております。特に、年末につきまして、各町会等の夜警パトロール、その他、日ごろパトロールしていただいておりますので、ちょっと特徴的な傾向という意味で、あえてこの侵入窃盗の部分を町丁別に細かく記載しております。

以上です。

○窪田委員 今、報告があったとおり、私は高井戸警察署ですけれども、行事的には、年末だからやるというのは、特に、これは年末にやるというのはありませんね。というのは、1年を通してやっております。というのは、広報活動も毎日ATMのほうに、振り込め詐欺の防止のために、ATMへの配置、その他広報活動もずっとやっておりますので、それ以上の方が割けないような状況で一年中やっているということでございます。特に変わったことといいますと、やはり電車内での暴力行為等に目を向けまして、そのような対策は他の署と同じように警視庁を挙げてやるということでございます。

それで、年間を通して、これからも予想されますが、振り込め詐欺に取り組んでいる警察の実情といいますか悩みといいますか、そのような事例を話させていただきます。このようなことがこれからもあると思います。

一昨日ですが、85歳だったでしょうか、おばあちゃんが2,300万円という多額をおろし

に来たということで、ホットラインが、すぐに鳴りました。そして、警察官がすぐに急行したのですが、なぜか名前も言わないし、住所も絶対言いません。警察官をののしるような言動をして、「帰れ」ということでもございました。それでも家族との確認が取れるまで絶対に引き上げない。苦情に発展することもあるんですけども、そのようなことがあっても銀行には迷惑をかけず、全部、警察が責任をとるということで指示しています。結局は、この一昨日の例は銀行の移しかえだったんですけども、このように警察に全く協力してくれないという事例。

また、一月ぐらいさかのぼりますが孫からということで、1,000万円余りのお金をおろすということでした。この電話は振り込め詐欺で、だまされている電話だよということも言っても、全く聞いてくれない。それでも、その方の家まで行って、説得してしましたら、「出ていけ」と言われ押し返されて、それ以上やると不退去罪になりますから、せめて被害届をとという話をしましたが、私のお金だから、被害届なんか出さないからなんて言われ、もうどうしようもなく、これ以上何もできないということで、帰ってきました。

夜の8時ごろ孫が帰ってきて、確認がとれ、実際だまされていたということで。結局銀行と協力して1,000万円は定期預金をおろし、普通預金の口座に移した時点で、3時になってしまったのでおろせませんということで、1,000万円の被害はでなかったのですが、実はその後300万円の被害にあわれました。これは自分のお金だから警察からあれこれ言われることはないし、被害届なんか出さないよと言っていた方が300万円の被害届を出しに来ました。そのようなことが頻繁にあるということでございます。

このように、警察は苦情に発展したりすることも覚悟の上で、被害をとめているということでもございます。それでも、高井戸警察署管内で間もなく2億円の被害額に達する状況でもございます。

それとホットラインについてですが、高井戸警察署の場合には、金融機関のほうに、各代理を指定しまして、朝礼で指示をさせています。というのは、金融機関の支店長に集まっていたいてお願いしているんですけども、末端まではなかなか行かないということで、一番みんなが集まる場所というのが朝礼の時間をいただいて指示をしております。朝礼ですと警備員も一緒に聞いてくれるんですね。関係のする人全部にお願いできます。

先日も、連続して2日にわたって警備員が、その効果を示しまして、ATMのところで携帯電話しているの方に声をかけて、すぐ警察にホットラインで連絡して、ATMの場合には99万円ぐらいが多いんですけど、それを2日連続してとめたというのがあります。

ATMについては、金融機関と協力して防げたのが1億5,000万円近くですかね、それぐらい効果を上げているという実態がございます。これが振り込め詐欺についての話です。

もう一つ安全安心の関係で、お話したいと思います。

心を病んでいる人の相談などが非常に多くて、年末も増えるのかなという気がするんです。警察で扱えるのが自傷他害の危険。要は、人を傷ついたり、自分を傷つける——自殺を図ったりだとか、そのようなときに限定されているんです。それ以外は、取り扱うのが保健所なり保健センターなどになるんですが、警察でお願いして、保健所に連絡をとって、結果が来るまで、5時間半ぐらいかかるんです。そのため、警察は3人ぐらいでつきっきりで、1部屋で待っているんです。その間警察は、パトロールなどが手薄になっているわけです。

このようなことが警察の実態で、3警察署とも同じ実態なんです。そのようなことで警察力をそがれているということで、改善策を保健所と保健センターに相談しながら、時間を短縮して、警察の労力を現場へ振り向けるように万全を期すために、今、対策をいろいろ検討して進めているところでございます。

それもまた、皆さんのいろんな日ごろの情報等、皆さんのご協力をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、年末は厳しい状況になると思いますけども、今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上です。

○板垣委員 荻窪警察署でございます。荻窪署の年末・年始の防犯対策ということで、資料4-3に基づいてお話をさせていただきたいと。

その前に、当所管内の犯罪情勢ということで若干お話をさせていただきますと、指定重点犯罪ということで先ほどから話が出てきておりますけども、強盗、ひったくり、侵入盗、自動車盗、性犯罪、振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺、子供に対する犯罪の7罪種。これについては、11月末現在で171件。前年同期比でプラス45件、過去3年平均比でプラス20件ということで、いずれも増加傾向にあるということでございます。これまで、この指定重点犯罪につきましても、多少の前後はありましたんですけども、18年から前年比減少で来たんですけども、ここに来て増加、かなり増加するということが間違いないというところでございます。現状は下げどまりに来ているのかなというふうに思っております。

特に多いのは、先ほどから話があります振り込め詐欺と空き巣等の侵入盗ということでございます。侵入盗の中の50%以上は空き巣ということで、一般住宅あるいは集合住宅を

昼間狙った空き巣ということで、その30%は無締まりということでもありますので、ぜひ、無締まりのない、ちょっとでも出かけるときには必ず鍵をかけていただくと。ちょっとそればかり話をすると時間がないので、ちょっとそのくらいにしておきますけども。

一方で、強盗は当所管内に3件発生があるんですけども、実は1月に善福寺でおやじ狩りのような強盗傷人——強盗致傷、強盗傷害、この事件がありましたんですけども、すぐ本部の組対二課が入って、外人らしいということだったものですから、7カ月捜査をしまして、7月に逮捕したということでございます。

それと、8月に上荻のローソンにコンビニ強盗があったんですけども、これも署独自の捜査で、3カ月余り捜査しまして検挙したということで、このホシが自供で、その1週間前に、天沼の小さな酒屋さんがあるんですけども、ここにも刃物使用で強盗に入ったということで自供して、それも新聞等で出ているんですけども、3件中3件、全部検挙したということで、住民の方には安心していただけるのかなというふうに思っております。

これは、いずれも防犯カメラを端緒として検挙ができたということで、ぜひ、これから、防犯カメラ設置促進をひとつよろしくお願ひしたいというふうに思いますので、お願ひしたいと思います。

それでは、当署の年末・年始における防犯対策ということでお話をさせていただきたいと思ひます。大体、杉並さんと高井戸さんとほとんど同じなんですけども、まず、第1の年末地域安全活動ということで、これは生活安全課が中心となって、自治体あるいは防犯協会、地域住民、金融機関と連携して、年末における都民生活の安全を確保して平穏な越年を図ろうというものであります。

具体的には、既に終わっておりますけれども、防犯協会役員会を開催し、さらにまた年末の町会パトロールについて、4日の日に防犯協会支部長、各町会のパトロール隊に集まってもらって、現在の犯罪情勢等について説明し、パトロールに役立ててもらおうというふうにしております。なお、町会パトロールについては12月20日から12月27日までを予定しております。最終日の27日は、まず杉並さんと一緒に、署長と防犯協会長とが幕舎激励ということで予定しております。

そのほか、年末は金融機関、コンビニ、タクシー等の強盗、あるいはひったくりやすりだとか置き引き、こういったものが多発するというので、金融機関あるいは深夜営業店——コンビニだとかファストフード、こういったところの制私服の立ち寄り、警戒するというのであります。

また、振り込め詐欺についても後を絶たないということで、金融機関、ATMを設置されたコンビニに対する管理者対策だとか、あとは杉並区安全パトロール隊との連携による広報活動、そういったものを実施していく予定だということでございます。また、警備業者を招致いたしまして、声かけ訓練ということで、防犯部の女性部に協力していただいて、警備業者の声かけ訓練を実施予定をしております。

また、重点の中にサイバー犯罪、サイバー空間における規範意識、防犯意識向上の対策というのが挙げられていますので、既にこれはもう終了しているんですけども、管内にありますネットカフェ、これを招致して、サイバー対策課のほうから講師を呼んで、教養指導ということでやっております。また、高校に対するサイバー対策教養というか、サイバー犯罪防止教室、こういったものを予定しております。

2点目の年末年始特別警戒、これにつきましては、安全運営と同じなんですけども、さらに強化して、専従の警察官を街頭に複数配置して制服姿を見せる警戒ということで、さらにパトカー等のレッドフラッシュ作戦という、パトカーの赤灯を回しながら警らをするということで、いずれも見せる警戒を実施しているということでございます。

また、正月ということで、酒を飲む機会が多くなるということでありますので、検問等による、事故に直結する悪質交通違反、こういったものの取り締まりも実施するというところであります。

それと、3番目鉄道事業者等との連携による駅構内粗暴犯、これについては12月13日から12月30日まで実施いたします。年末は酒絡みの粗暴犯が多発するということから、こうした事犯は治安に対する都民の不安を増大させるということのみならず、規範意識の低下にもつながるということから、こういった粗暴犯の取り締まりを強化するというところであります。当所管内は、駅は中央線、西武線、5駅を受け持っておりますけれども、12月13日、これは警視庁管下一斉の警戒が行われますが、そのほか、この期間中は制私服がパトロールを強化するというので、点検表等を置いて実施するというところであります。それと、12月13日、ちょっと駅員と協力してキャンペーンも実施する予定であります。

それと、4番目の井草八幡の警備の関係でございますけれども、これは12月31日から1月3日まで実施をいたしますが、本年の参拝者は元旦で2万1,355人ということで、来年も同じ程度の人員じゃないかということで見込んでおります。一応、交通規制ということで、井草八幡の東側の、相互通行になっているんですけども、ここを12月31日の11時から1月3日の午後5時まで、青梅街道方向への一方通行というので規制いたしますので、ご了解を

お願いしたいと思います。

そのほか、第5のほうに書いてありますけども、交通のほうもキャンペーン、あるいは刑事課のほうでは、年末はこういった祭礼とか等で人混みにおけるすり、こういったものが発生しますので、そういった警戒を実施する予定でございます。

以上でございます。

○樋村会長 ありがとうございます。

それでは、3警察署のほうの報告に関して、何か質問などがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 はい。

それでは、続きまして、杉並・荻窪消防署のほうからご報告をよろしくお願ひいたします。

○大巻委員 はい。杉並消防署警防課長の長巻と言います。まず、日ごろの消防行政に対してご協力いただいていることに、この場をかりて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回ですが、消防署ということで同じものをやっておりますので、杉並・荻窪、まとめて、私のほうから報告させていただきたいと思います。

議題にあるとおり、年末・年始の火災等防火対策ということで資料5にまとめてありますが、出火防止対策の一つとして、消防特別警戒というものを、12月いっぱい、各ポンプ車、あと、うちは消防団という組織がありますので、消防団の可搬ポンプ積載車というちゃい車なんですけど、その車を利用して、赤色灯を回しながら、各受け持ちの管内を巡行警戒、パトロールを実施しております。これはもう12月31日まで毎日やっております。プラス、町会・自治会の皆さんにも夜警警戒を実施していただいているという状況であります。

年始消防特別警戒と書いておりますが、これは主に初詣での人に対する警戒ということで、人出の多い大宮八幡、妙法寺、神明宮、井草八幡にて警戒を実施ということで、主にけが人、急病人に対する救急のほうの警戒という形になります。

住宅防火対策の一つとしまして、消防署には消防少年団という組織があります。その子供たちを使って火災予防の啓発をしようというところで、杉並消防署のほうですけども、12月29日の17時半から19時30分にかけて、阿佐ヶ谷パール商店街、あとJR阿佐ヶ谷駅付

近で、パンフレットの配布ですとか夜警警戒を実施する予定であります。

3番はちょっと後に回しまして、あと、4番。これはもう既に実施しておりますけども、夜間の繁華街査察ということで、潜在的な火災の危険要因を取り除こうということで、杉並のほうではもう11月27日・28日の2日間、阿佐ヶ谷一番街という商店街を中心に、一斉立入検査を実施しております。荻窪消防署のほうでは、12月9日、おととい、JR荻窪駅北口付近で、やはり一斉立入検査というところを実施しております。

火災の推移なんですけども、きのう現在、杉並消防署管内では、火災件数で言いますと82件、前年比プラス5件、荻窪が47件、前年比プラス5件ということで、床面積も、杉並が329、約330平方メートルですか、荻窪が201平方メートルと、この数字としては非常に少ないと言える数字だと思います。非常に皆さんの防火意識が高くなっているのかなというところで。ただ、杉並という管内を見ますと、やはり住宅、共同住宅がほとんど中心です。あと、道路も狭いので、潜在的な危険要因をたくさんもう抱えていることは間違いありませんので、これからも出火防止対策についてご協力願えればなと思っております。

そんな中で、原因ですけども、やはり、放火、たばこという順番に、どうしてもなっております。次に電気ストーブですとかガスコンロというところに来るんですけども、この火災が少なくなっている要因の一つに、昔に比べて圧倒的に、裸火を使う機会がもうほとんどないということですね。裸火を使うとすると、やはりガスコンロですとかたばこという形になるので、出火も少なくなっているのかなと。

ここのところの傾向で気になるのが、やはり電気ストーブの使用ですね。ちょっと足元が寒いから電気ストーブをつけたまま寝てしまって、今度寝ている間に暑くなって布団を蹴飛ばしてしまって、直接それが電気ストーブのほうに着火して火災に至るですとか、あと洗濯物がちょっと生乾きだということで洗濯物を干していて、それが電気ストーブの上に落っこって出火になるというようなケースもありますので、裸火以外ですと電気関係。あと、配線がずっと入りっ放し、配線をしっ放しの中で、その配線自体がねじ曲がって負荷がかかった状態で、そこから出火してしまうというケースもありますので、配線関係にも十分気をつけていただければなというところでもあります。

出火防止のほうは以上ですけど、あと年末年始の救急対策ということなんですけども、やはり非常に、今、東京消防庁としては、救急を呼ぶ件数がどンドンどンドン右肩上がりです。ふえておまして、昨年74万件超で、ことしはもう76万件に行くんじゃないかというところで。ほんのちょっと前までに60万件を超えたと大騒ぎしていたのが記憶にあるんです

が、もう既に76万件と。東京消防庁の救急隊は240隊しかありません。ほぼ、もう限界に近づいている状況があります。

うちの杉並の救急で一番出場が多いのは、堀ノ内出張所という環七にある出張所があるんですが、そこは既に3,300件近い出場件数があります。このままで行くと3,600件は超えると。これ、単純計算しますと、1日10件ですね。うちの仕事というのは、朝8時半から次の日の8時40分までずっと張りついているわけですが、その救急隊が1日10件出場して傷病者を扱うと、ほぼ寝ていない状況になっています。非常にミスが起きやすい状況にもなりやすいということですので、何とか、救急の適正利用を事あるごとに呼びかけているんですけども、自分が迷ったときにどうしたらいいかというところで、「#7119」という活用の方法を広報したり、あと、都民に適正利用、何が適正利用かというところは非常に難しいんですけども、本当に、自分で行けるのかなというものは自分で行っていただくというところをお願いしているという実態であります。

あと最後ですけども、ことしの1月23日だと思いますけど、降雪があった日ですけども、全救急隊が出払ってしまったという状況もあります。出払ってしまった、まだ呼ばれると、もう1時間後ぐらいしか多分行けませんとか、そういう状況に実際になったんですね。ある方は1時間後でも結構ですという話もあったというところで、うちの救急隊の事情を酌んでいただければなと思います。

そのとき一番出払った救急隊は、25時間働きっ放しと。出たら、帰ってこられなかったということですね、25時間たつまで。どんどんどん呼ばれ、GPSでその救急隊がどこにいるかというのは全部わかるんですけども、救急要請が入ると一番近い救急隊がピックアップされて、呼ばれていくんですけども、病院で収容して、帰る途中に呼ばれて、また出場して、また帰る途中に呼ばれる。これを繰り返すと、そういう25時間働きっ放しという事態が生じるんですけども。なるべくそうならないような形で適正利用をお願いしたいというところで、消防署のほうからのお話は終わりにしたいと思います。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

では、消防署の報告に関して何かご質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○丸山委員 消防とは直接は関係ないと思うんですが、過日、近所の94歳の年寄りが、夏場、50メートルぐらいのお店にアイスクリームとジュースを買いに行き、帰ってくるまでにもう2回も3回も休んで、たまたまうちから見えるところで腰かけていたんです。それ

で、そこからまた立ち上がろうと思っても、どうも、前にもう進んでいられないということで、泡を食って、車椅子と思ったんですが、車椅子もなくて、荷物を運ぶ台車でそのお宅まで、二、三十メートルぐらいですけど、乗っけて連れていったことがあるんですが。行ってみたら、アイスクリームはもう溶けちゃっているんですね。

「家族の方は？」と言ったら、夜11時じゃないと帰ってこないということで、じゃあ、救急車を呼ぶほどのことでもなかったんです。何かスポット的に、ケア24のほうにも電話したら、スポットはやっていないということですよ。結局心配ですから、体力がなくて意識はしっかりしている。見守りだけをちょっと半日程度お願いできないのかということで、ケア24に2カ所ばかり電話したら、やっぱりそれはできないということで。こちらの区のほうに電話しましたら、やっぱり区のほうは心配していただいて、できないんですけど、ということで。

それがあったのが3時、4時ぐらいなんですね、午後。その日の夜の9時になって、区から電話がかかってきて、やっぱり心配だから救急車を呼びましょうかという話があったんですが、救急車を呼ぶほどのことではないと。自分の家では、はって歩いて、できるけど、だけど体力がないので、熱中症で水も飲めないんじゃないかという私も心配がありましたので、何かそれをスポット的に見守りをしてくれる介護がないのかなと、そういうのがあったら非常にいいんじゃないかと思うんですね。94歳まで、別に介護を頼んでやっていたわけでもないわけですよ。たまたま体力が落ちて、夏場の暑いときに、まあ、こちらとしては熱中症になったら心配だなということで、余計なお世話をしたわけですが。

通常、もっと若くても介護を、要支援だ何だで受けている方はたくさんいらっしゃると思うんですが、別にそういう行政にも迷惑をかけていないような人が、たまたまそういうふうになったら、助けてもらえる手段がないのかなという一つのことがよぎりました。これは何かスポット的にそういうことができるシステムでもつくっていただければいいかなというふうに思いましたので、その辺はいかがなものでしょうか。

○樋村会長 ありがとうございます。

これはどなたが対応するんですか。とりあえず、区のほうはいかがでしょうか。

○環境課長 はい。今の、非常に切実といいましょうか、そういう状況をお聞きしましたので、私ども、今回、こういう場でのご発言も記録をとってございます。そのような状況があったということで福祉の部門のほうにはお伝えしまして、何か手だてがないかというようなところで、ちょっと相談してみたいと思います。恐れ入ります。

○樋村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。どうぞ。

○秦委員 防災ということでお願いがあるんですが、私は堀ノ内の三丁目に住んでいるんですが、防災放送というんですか、あのスピーカーの音が聞こえるんですよ。聞こえるんですが、何を言っているかわからないと。だから、家の中でももちろん、家から外に出てもわかりにくいので、何か改善を考えていただきたいなということでございます。

○樋村会長 はい。よろしく申し上げます。

○危機管理室長 では、ちょっとお答えいたしますと、杉並区のような住宅が連担しているようなところ、また、30メートル以上のビルが杉並も130棟を超えたとと言われております。また、家の気密性も高まっております。そういうところで、地方のように防災無線、これだけでは、やっぱりもう限界があるなと私どもも思っております。もちろん聞こえやすくするために、いろいろ、音の到達実験とかをやりまして、向き等は改善していく予定なんですけれども、ほかに、適切な避難行動に結びつけていただくような多様なちょっと情報提供を、これまでも準備してまいりましたし、これからも準備していこうと、そんなふうに考えてございます。

例えば、防災無線放送と同じ内容を電話で聞けるサービスを、今やっております。また、それは電話するのではなくて、電話が鳴るような、そういう登録制度ですけれども、そういうものも高齢の方に用意しております。あとは、スマートフォン等で、杉並の例えば河川の水位とかの警報の状況、そういうものを提供してきたところであります。あと、それ以外にもいろいろ、これから公開型GISというのをやはり検討して行って、もっと詳細な、タイムリーな、例えば雨の状況とか、それから河川の増水の状況とか、そういうものを提供できるサービスをできるだけ早く構築しようと今取り組んでいるところでございます。

○秦委員 ただ、大きい災害のときは、停電を想定していただかないといけないと思うんですよ。だから、例えば電話とかメールとかと言われても、受けられないという状態も想定していただかないといけないと思うんですよ。そうすると、頼りはやはり無線放送じゃないかなと考えているんですが、いかがでしょう。

○危機管理室長 基本的にはというか、出発はというか、基本の基本はやっぱり無線塔ですね。あれは、先ほど申し上げましたように、何とか聞こえるようにしていきたい。今回、デジタル化を3年かけてやってまいります。また、無線塔の本数もふやそうかと思うんで

すけれども、それでも、先ほど申しあげましたように、正直な話、なかなか聞こえづらいというところは、100%はなかなか解消できないのかな、そんなふうに思っておりますが。

今、委員からお話がありましたように、もう無線と防災無線、これからJ-ALERTもあそこから流れるような準備をしておりますし、あとは河川の警報、そういうのも杉並区に何か所かございますけれども、それも風の強いときとか、または豪雨のときは聞こえにくいという、そういうお話が聞こえてきますので、それについては、今後もできるだけ聞こえるように努めてまいるとともに、先ほど申しあげましたように、ほかのツールも準備していきたいなと思っています。もちろん今ご指摘のように、停電時でも使えるような携帯電話等、そういうもののご提供というのも今やっているところですし、よりよいものにしていこうとしているところでございます。

私からは以上です。

○樋村会長 よろしいでしょうか。

ほかに。

○比留間委員 すみません。5時に鳴ります、子供たちに、帰ることを促すやはり放送がございますよね、曲と一緒に。あれはここ何年も5時だと——今、冬場といいますか日没が早い時期でも5時だと思うんですけれども、多くの自治体は、日没が早いときはもっと早く鳴らしているかと思うんですけれども、5時に設定されるのには何か理由がございますか。

○危機管理室長 ちょっと私、手元に資料がないんですけれども、たしか変えているんじゃないかなかったですか。いいかげんなことは言えませんけれど、変えていますよね。

○丸山委員 夏場は6時じゃないかな。

○市村委員 そして、冬が5時です。

○比留間委員 5時ですよ。私の体験では、やはり他の自治体は、秋から冬の時期に5時に鳴るというところは、余りほとんど。仕事上、他区にもおったんですけれども、自治体も体験がなく非常に、杉並に勤務したり、やめた以降、やはり自宅におりまして、5時に鳴ることに何か改善のあれはないのかなということで、これから大きな事件につながらなければいいなということで、非常に以前から危惧しておりまして、その辺は何かご検討いただけないものかなというふうに。

ちなみに子供たちへの指導の現場では、暗くなる前には帰りなさいということで、冬場

は4時半には必ずもう自宅にというようなことを、保護者なしではということを指導しているんですけども、杉並のその、冬場で5時ということにびっくりしております、その辺ご検討いただいたほうがよろしいかなということが常々の感想でございますので、機会がありましたらよろしく願いいたします。

○危機管理室長 参考にさせていただいて、常に見直していきたいと思います。自治体によっては、たしか低学年が帰るときに、これから私たちは帰ります、見守りしてくださいなんていう放送を流す自治体もあったかと思います。委員は元先生だということで、そういう貴重なご意見が出たと思います。ぜひ、参考にさせていただきたいと思っています。

○比留間委員 ありがとうございます。

ちょっと補足させていただきますと、今、低学年が帰る時間ということでちょっと思い出したんですけども、夏に、全く他県に参りましたときに、夏休み中に子供が活動することでやはり登校することを考えてか、何段かですしている地方のことも本当に体験いたしましたし、東京都内では、やはり冬場は4時、4時半というのがほとんどでございましたので、そこをぜひ、今ご検討いただけるということでしたので、どうぞよろしくお願いできればと思います。

○危機管理室長 申し上げたいのは、こういうものは固定するものではなくて、常に検証していくものだと思いますので、ほかの自治体の例も参考にしながら、今後検討してまいりたいと、そういうことでございます。

○樋村会長 ありがとうございます。

ほか。

○内藤委員 振り込め詐欺と、それから119番の、いっぱい通報する人と、結局その人が最終的にいなくなるとそこが空き家になるという。多分ターゲットが同じような気がするんですね。今、警察署の方たちや消防の方たちや杉並区さんたちで、いろんな資料をばらばらの時期に配られているというのは僕も存じているんですけど、その中で、僕がお年寄りの家に行って見ていると、いただいた資料は、やっぱりその瞬間だけは見ているんですけど、後は見ないんですね。

ずっと見てもらうためには何が有効なのかというと、今、ごみ対策とかで配っていただいているカレンダー。あのカレンダーは、かなりのお年寄りがちゃんと見ていて、かつ、だんだんぼけていっていると言ったら失礼なんですけど、家族とのコミュニケーションがあるかないかとか、地域との接触があるかないかというのは、その家のカレンダーの、余

り細かく言うとまずいので言いませんけど、カレンダーを見るとわかってしまうんですね。ああ、だんだんだんだん希薄になってきているな、地域とか家族とか、と。

そこで、なんですけど、警察署さんとか消防署さんとか——あ、区役所さんはごみのカレンダーがあるでしょうけど、ばらばらにいろんな資料をつくられるのもいいんですけど、みんなで、3警察、2消防署、区役所だと6あって、同じカレンダーを配付するんだったら、費用を同じ枚数なら6分の1に圧縮できるし、枚数を多くするんだったら6倍の枚数がつくれるから、そういうような振り込め詐欺対策だと119番の対策だったりというので、カレンダーをつくっていただいて、まく。かつ同じものを、警察さんと消防署さんが地域を分けて、話し合いながら配ってくれるような仕組みをつくっていただくと、お年寄りが見る回数がふえるんじゃないかなと。チラシがいけないと言っているわけじゃないんですけど、チラシはそのときしか見てくれないので、そういうこともぜひ今後検討していただいて。

ポイントとしては、12月とかは忙しいと思うので、実は僕も実験してみたんですけど、カレンダーって、みんながくれるときにくれないほうが。実は、くれなかったからと思っている人のいるところに渡すと非常に大切にしてくれるので、そういうタイミングとかも含めて、ぜひ。予算がとれればいいんですけど、とれない場合でも、みんなを合わせれば6分の1にできるということと、みんなで、消防と警察の方たちで分担すれば、その辺で地域を分けるという話し合いもしていただければ、効率も上がるし。かつ副産物として、僕は、ふだんから見ている、災害が発生したときに本当に地元の警察と消防が連携してくれるんだろうかという不安ですね。ああ、警察と消防が同じことをしてくれているんだという、ある意味の安心感にもなるし、地元の消防署の出張所の人と警察の派出所の人が何かやっているというのは、地域住民から見ていると、同じことをやっているというのは非常に安心感があるので、ぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○樋村会長 ありがとうございます。それでは、よろしく検討のほうをお願いしたいと思います。

それでは——何かありませんか。

○鈴木副会長 結構です。

○樋村会長 ほかに特になければ、それでは本日予定の議事は終了しましたが、ほか、事務局から何か報告事項等がありましたらお願いします。

○環境課長 長時間にわたりまして、ご熱心なご協議をありがとうございました。

事務局のほうから1点ございます。この協議会の次回の予定でございますが、おおむね来年3月ごろを予定したいと考えてございます。詳しい日程などにつきましては、決まりましたらまたご案内を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

それから、きょう、保護司会様のほうから、資料の配付とそれから簡単なご説明をされたいというようなお話がございましたので、最後にそちらのほうをよろしく願います。

○市村委員 お忙しいお時間をすみません。私は「ご近所付き合い広目隊」を10年前にやりまして、それからこの生活安全協議会の最初からも、樋村先生とそして山崎会長と一緒にずっと出席させていただいておりますが、そんなところでちょっとお願いいたしまして、貴重なお時間をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

現在、保護司は80名、杉並区にあります。少年係長も含まれますが、134名が定員でございます。実はすごく保護司が不足しております。充足率が59.7%ということで、60%を切っております。それで、保護司会全員で、今、杉並区内のとにかく適切なお方をご推薦いただきたいということで、いろんところでお話をさせていただいております。

ここにおります渡部委員も保護司会の副会長でございます。そして、藤枝さんも元の保護司でございます。でも、皆さん高齢化しております。来年度、26年度で7人退任いたします。誰でもいいというわけではないんですが、保護司信条の第3条に、ちょっと読ませていただきます。人格及び行動について社会的信奉を有すること。職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有すること。生活が安定していること。健康で活力を有すること。というのがあります。それと、条件としましたら、新任の年齢の委嘱日で66歳以下ということになっております。定年は76歳までです。

今年度は5月と9月と12月、来年の2月に委嘱があります。大体3カ月前に全部ご推薦いただいて、書類を整えないとできませんので、3カ月前までにはご推薦をいただきたいと思っております。

今、問題になっております振り込め詐欺とかいろんな犯人の、その自分たちは保護観察をさせていただいております。再犯をしないように後見させていただいておりますが、すみません、各地図に全部の保護司の人数がそこに入っております。全般的に不足しておりますので、地域でいろいろ活動をなさっている方々にぜひぜひご推薦をいただきたいと思っております。緑色のサポートセンターの紙に、ちゃんと電話番号がございまして、また、市村のほうでも渡部のほうでも、あと藤枝のほうでも、皆さんご推薦いただければすぐに飛

んでまいります。資料等を持ってまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

ちょっと渡部さん、お願いします。

○渡部委員 どうも、保護司会の副会長をやっております渡部でございます。今、総務の市村のほうからお話がありました。充足率、実はこれは都内でも最低なんですよ。杉並区は。それで、全国でも下から数えて3番目ということです。強いて言えば、全体の保護司さんが、実はその充足率に余り不満というんですか、不足を感じていない。というのは、杉並区は犯罪が少ないんだろうと、私たちはそういうぐあいに考えております。

ただ、今年の春に、杉並当局さんそれから保護司会は、今、児童相談所方面側が担当なんですけど、区長さんを初め、杉並区のご当局のおかげで、実は更生保護サポートセンターというのができました。ここで、今、積極的に保護司さんの充足率を高めるため、それから更生保護をするために、それから犯罪予防ということで、全体に考えているところでございます。

また、警察さんをお願いしたいんですが、少年の万引き等が大変ふえていると。それから、覚醒剤事件もふえていると。ぜひ、このことも区民の方々に徹底するような広報活動をしていただきたいなど。こんなことを思っています。

きょうは本当に貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。ありがとうございました。

○市村委員 これ。これが。サポートセンター。

○渡部委員 サポートセンターの広告も入っていますので、実は区役所の職員会館の202号室というところを区のほうから提供されまして、今やっているところなんですけど、職員さん、ひとつ、一度見てください。もう狭くて大変なんですけど、広いところをぜひ皆さんでひとつバックアップしていただきたいなど思っています。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

○樋村会長 ありがとうございました。

では、事務局のほうはよろしいでしょうか。

では、これをもちまして、本日の生活安全協議会を閉会としたいと思います。本日は、皆様お疲れさまでございました。ありがとうございました。